

# 生鮮食料品流通市場研究史序説

藤 田 貞 一 郎

はじめに

- I 第2次世界大戦前における研究状況
  - 1 行政機関ならびに諸団体による調査・研究
  - 2 狭義の意味における研究書
- II 小 括

は じ め に

ここに、「生鮮食料品流通市場研究史序説」と大上段に振りかざし、当該市場に関する研究についての、ささやかな回顧と展望を試みんとする理由は以下のとおりである。それは端的に言って、これまでのところ、いかなる形においてでもあれ、この分野に関するこうした類の検討は、これを全く欠いているという学界（この際は、とりわけ筆者の興味を抱く経済史学界を念頭にしているが）の研究状況の現状に尽きる。

由来、日本経済史研究に於ては、日本資本主義発達史に最も深く鋭く関心が寄せられ、かつまた、数多くの優れた成果がこれを繞って積み重ねられてきていることは周知のところである。それにまた、いってみれば、それは当然の成り行きでもあったろう。だが、子細にみれば容易に理解されるように、いくばくかの商社論を除いては、それらはいずれも、資本の生成史であるか賃労働の形成史であるかにとどまっているのである。そして生産様式の変革に当然伴って起こる（ここは起こったと表現した方が適切かも知れない）流通構造の変革の諸問題については、語るところが極め

て乏しいのである。

こうした研究史上の欠陥＝経済史家の側における努力の不足が、歴史知識とは全く無縁の流通革命論を現代日本の世上に跳梁跋扈させる主たる原因であろう。かの洛陽の紙価を高からしめたと称される林周二氏の『流通革命』は、そうした学界の研究状況の一大記念碑的産物であるとすら考えられる。試みに同書を繙けば理解されるであろう。そこに、「チャネラー」という用語のもとに、本来歴史的性格の持主であり行為の能動的主体である経済主体と超歴史的性格の物財であり経済主体によって使用される手段とが何ら区別されることなく概念規定され、議論展開が行なわれていることを（例えば、同書70頁では、青果物などの集荷業者と運搬用自動車、自動販売機が等しくチャネラーと規定されている）。

駄言はともかく、日本資本主義発達史の一齣としての商品流通市場の変革過程の研究の必要性・重要性は明らかである。今、ここに、その一分野としての生鮮食料品流通市場の研究史についての回顧と展望を行なうことはその意味で、決して無益・無駄な所行ではあるまい。それがいかにささやかなものであり、疎漏の多いものであるにしても、いずれにしても、生鮮食料品流通市場研究史の回顧と展望が、(i)今後の生鮮食料品流通市場史研究の出発点を確定し、(ii)日本資本主義発達史における産業革命の終期を明らかにし、(iii)日本資本主義の特質を究明する重要な視角を与えることは間違いない。——なお、ここで、蔬菜・果実・魚類などの商品は、日本資本主義発達史の中では、他の商品に比す時、外国商品との競争の殆んどなかった数少ない商品種類であることに注意を払っておきたい。——とまれ、商品流通市場変革過程の歴史的分析の進展は、遂には、現今の流通革命論の欠陥を是正し、マーケティング論を歴史の深みから再構成させるきっかけとなるであろう。

何はさておき、この研究史回顧の取り扱う範囲は日本資本主義成立以後

の諸研究に限定されることを断って、本論に移ろう。

## I 第2次世界大戦前における研究状況

本章では、第2次世界大戦前における諸研究の実態を明らかにしたい。第2次世界大戦をもって一つの劃期となす所以は、それが単に政治上の一大変革であるのみならず、生鮮食料品流通市場のうえにも一大劃期を与えていると考えるからに他ならない。

それでは、諸研究を行政機関ならびに諸団体の行なった調査・研究類と狭義の意味における研究書に分類して実態を究明していこう（本稿作成に当たって現物に当たり得た書目はゴチック体で表示した）。

### 1 行政機関ならびに諸団体による調査・研究

日本資本主義発達史の一齣としての生鮮食料品流通市場の変革過程における最も重要な出来事は、中央卸売市場法が大正12（1923）年3月30日に法律第32号をもって公布され、同年11月1日より施行されたことであろう。そうして、それに基づいて、京都・高知・横浜・大阪・神戸・東京の各都市に中央卸売市場が設けられたことであろう。こうした中央卸売市場法制定の決定的契機をまず作ったのは魚市場改革問題、続いては公設小売市場の設置という、この二つの出来事であった。だからでもであろう。管見の限りでは、生鮮食料品流通市場についての調査も、まず魚市場に関するそれから始まっている。

すなわち、生産調査会——明治43（1910）年3月24日に勅令第28号により設けられ、農商務大臣の監督下にあった——の作成した『重要魚市場調査』〈大正元（1912）年9月〉がそれである。この調査は、東京・大阪・京都などの大都市魚市場における問屋相互間の競争によるその地位の動揺激しき実状を報告しているという。

これに続いて、行政機関ならびに諸団体が生鮮食料品流通市場に関する調査・統計類を発表するのは、大正7(1918)年の公設小売市場の設置をきっかけとしてであるように思える。今は内容を詳にするすべを持たぬが、東京市役所庶務課編『都市に於ける食料品市場経営一斑』〈大正7(1918)年〉・『独逸各都市の公設市場』(大阪市商工時報第11号〈大正7(1918)年〉)・『大阪市公設市場最近概要』(大阪市商工時報第23号)〈大正8(1919)年〉・『欧米公設市場政策 米・キング著』(福岡県商工課訳)〈大正9(1920)年〉などが発表されている。

そして、大阪府産業部商務課編『<sup>青物</sup>魚類市場調査』(大阪府下市場調査第1輯)〈大正10(1921)年5月〉・農商務省水産局編『現行魚市場規定集』〈大正10(1921)年〉が発表される頃から急激に行政機関による調査・研究がまとめられるようになる。

大正11(1922)年3月には、東京市商工課編『青物市場調査資料』が、あらわれている。

次いで翌大正12(1923)年には、次のような調査が公けにされている。京都市社会課は京都市社会課叢書のうちとして、2月に『京の蔬菜』(社会課叢書第22編)、3月に『市場の沿革』(京都市社会課叢書第15編)、6月に『<sup>京都市で消費する食料品の</sup>歐洲の中央市場』(京都市社会課叢書第14編)、7月に『<sup>京都市で消費する食料品の</sup>荷受と分配』(京都市社会課叢書第20編)をまとめている。これらは、いずれも中央卸売市場の設置の機運を契機として行なわれた調査・研究であった。その点は、それぞれが語るその作成の意図と内容に明らかである。すなわち、『京の蔬菜』は「中央卸売市場設置を機として其参考に供する為め」(はしがき)として、京都市周辺における蔬菜の生産と流通についての現状分析を行なっている。『歐洲の中央市場』は「本年二月十二日政府より提出された中央卸売市場法案は貴衆両院を通過した。中央市場問題も愈々実行の域に進んだ訳であります。本書は……(中略)……シャハナ

一氏の食料品市場の翻訳であります。夙に発達せる歐洲諸国の市場を研究することも無意義の術ではなく……（後略）……」（はしがき）と語っている。また、『京都府で消費する食料品の荷受と分配』は、「大正八年に、中央卸売市場設置の聲が挙って以来、之が基本調査として、本市食料品の荷受と分配に関する實際状況の精査に従事した」（はしがき）結果として、京都市における卸売市場の取引の実態を整理している。そうして、「京都市に於ける市場の沿革に就て従来発表されたものは、部分的のものでなければ概括的に叙述されたものである」（例言）として、平安期から大正期にかけての一貫した事実の整理を試みたのが『市場の沿革』である。それはともかく京都市社会課叢書は、何も市場問題についてだけ取り扱っていたのではない。その第1編は『乳幼児死亡調査』、第2編は『京都市に於ける特殊児童調』或いは第11編が『住居と家賃』であることから知られるように、当時の大都市住民の日常生活、それこそまさに文字どおりの社会問題についての調査・研究をも収めている。いってみれば、京都市の場合、市場問題が経済学固有の問題＝固有の経済現象として十分に意識されていないのである。市場問題は、大正期のもろもろの社会現象の一環として漠然と意識されるに止まっているといってもよからう。また、大阪市役所商工課は大阪市商工時報号外として、6月に『天満青物市場調査』（大阪市内卸売市場調査第1輯）、8月に『大阪市乾物市場調査』（大阪市食料品卸売市場調査第2輯）を公表している。更に、大阪市役所商工課は9月に『欧米の中央市場』（大阪市商工時報第50号）を編纂している。これらもまた、中央卸売市場の設置の機運を契機として行なわれた調査・研究であるといつてよい。すなわち、『天満青物市場調査』が「近時食料問題の切に重要視せらるゝに至れるに對し、本市に於る需給の状勢を明かにせんが為め、各卸売市場の組織、取引並に配給の方法、取扱高等に就き調査研究する事となり」（緒言）と語り、『欧米の中央市場』が、その冒頭で「公

設小売市場ノ 大阪市ニ 設置セラレテヨリ五年今ヤ 中央卸売市場法ハ 法律第三十二号ヲ以テ 発布セラレ 又 将ニ其ノ施行細則ヲ発布セラレントス本法ニ依ル中央市場ハ先ツ六大都市ニ設置セラル、管ニシテ之ニ依テ既設ノ公設小売市場ハ初メテ其ノ機能ヲ全ウスルモノト謂フヘシ中央卸売市場ノ設置ニ関シテハ其ノ組織設備等素ヨリ之ヲ我邦特有ノ事情に適合センメサルヘカラスト雖モ又範ヲ欧米既設ノ市場ニ求メ以テ施設ノ万全ヲ期セサルヘカラスト本冊子ハ此ノ目的ノ下ニ本市ニ於ケル関係者ノ参考資料トシテ編纂シタルモノナルカ近ク新設セラルヘキ本市中央卸売市場ノ完成ニ幾分ノ貢献ヲ為スヲ得ハ幸甚トスル所ナリ」と示す如くである。ただし、大阪市の場合は、前掲の『独逸各都市の公設市場』が大阪市商工時報第11号——「商工時報」といったジャンルの成立の早さにも注意しておきたい——として大正7年にまとめられていることからみて、京都市よりもはやくから市場問題を経済現象プロパーの問題として把握する体勢ができているように思う。この違いに深い意味があるのかどうか、またあるとすればその所以は奈辺にあるのかという疑問については、今の筆者には答える能力はない。ここに疑問として提出するにとどめておく。——なお、また東京市でも前掲のごとく、大正7年に『都市に於ける食料品市場経営の一斑』を編集したのは庶務課であったことにも注意しておきたい。——

次いで、大正13(1924)年の状況は以下のとおりである。大阪市役所商工課は、2月に『大阪市及其の附近の冷蔵倉庫業』(大阪市商工時報第53号)、3月に『大阪市海産物市場調査』(大阪市食料品卸売市場調査第4輯)、12月に『大阪市魚市場調査 全』(大阪市食料品卸売市場調査第3輯)の作業を明らかにしている。これらもまた、中央卸売市場の設置の機運を契機とした調査・研究である。すなわち、前者は冒頭に「食料品の需給を円滑ならしめ、価格の公正を期するは食料問題解決上の重要案件なり、冷蔵倉庫は即ち其の解決を助成する有力なる機関の一にして中央卸売市場設置問

題と相関連して近時世人の注目する所となれり」とし、後二者が前年の『天満青物市場調査』に続く一連のものであることから明らかであろう。また、名古屋市役所勸業課も、名古屋市中央卸売市場の開設のための準備として、市内の東愛・中央・大首根・八幡・夕魚・西青物・熱田魚・熱田青果・下之一色魚・枇杷島・水産の各市場の実態調査を行ない、7月に『蔬菜・魚類・果物卸売市場調査』をまとめている。

大正14(1925)年の状況。商工省商務局は「執務ノ参考資料トシテ大正十三年五月ヨリ大正十四年三月ニ亘リ全国ノ主要都市ニ於ケル新鮮食料品ノ配給並ニ其ノ市場ノ状況ニ関シ調査シタルトコロヲ編纂シタルモノニシテ短時日ノ間充分ナル調査ヲナシ難ク又統計資料ノ缺乏セル為推測ヲ掲ゲタル点少カラズ」との断り書をつけて、4月に『**全国主要都市ニ於ケル食料品配給及市場状況 其ノ二中部地方**』、『**全国主要都市ニ於ケル食料品配給及市場状況 其ノ三近畿及中国部地方**』を「印刷ヲ以テ筆記ニ代フ」として冊子にまとめている。この調査報告は、筆者が手にした現物の体裁から推して、この4月に、他の地方についても、『其ノ一』、『其ノ四』等々が編纂されているものと考えられる。

この後、筆者が存在を確認した各種行政機関ならびに各種団体による調査・統計・研究の類は以下のとおりである。

昭和2(1927)年7月に東京市商工課は、先の大正11年3月の『青物市場調査資料』を改訂増補して、「大震災後に於ける、青果市場の消長を明らかならしめ、「執務上の参考に資せん」(緒言)のために、新たに『**東京に於ける青物市場に関する調査**』をまとめている。これは、昭和4(1929)年2月の『**東京近郊に於ける青物市場に関する調査**』と姉妹篇をなしている。この間、昭和3(1928)年12月に、東京市政調査会編『**農村協同組合と大都市中央卸売市場**』が出されている。これは、前篇輓近本邦に於ける農産物取引方法の改革運動、後篇大都市の中央卸売市場、附録から成っている。

また昭和5(1930)年3月に、日本商工会議所発行の『商取引組織及系統ニ関スル調査(蔬菜及果実)』(商工省商務局編纂)がある。この商工省商務局編纂・日本商工会議所発行の『商取引組織及系統ニ関スル調査』はシリーズをなしており、この他にこの時点までに次のような調査が発表されている。——なお、このシリーズは、この節で筆者が紹介する他の調査書類とは異なり、定価が付されている。——すなわち、内地品の部としては、『木炭』(昭和2年12月)を皮切りとして、『麻織物』(昭和2年12月),『綿花及綿糸』(昭和3年8月),『人造絹糸』(昭和3年8月),『石油』(昭和3年8月),『生糸』(昭和3年9月),『毛糸』(昭和3年12月),『石炭』(昭和4年6月),『漆器』(昭和5年3月),『輸入肉及豚肉』(昭和5年3月),『砂糖』(昭和5年3月),輸出品の部としては、『本邦輸出綿織物ノ現勢』(昭和4年2月),『硝子及同製品ノ輸出取引事情』(昭和4年9月),『本邦輸出絹織物ノ取引状況』(昭和4年11月)が発行されている。昭和に入ってはじめて、商工省商務局の編纂という形であれ、日本商工会議所という経済団体が諸商品の取引組織ならびに系統についての調査に関心を持つに至っているということは、今後の商品流通構造変革過程の研究ならびに研究史上、極めて重要な歴史的事実であるといえよう。——それらの一連の調査の活用は今後の課題であろう。——ついで同年4月8日に、大沢常太郎の率いる東京青果実業組合聯合会はその創立10週年を記念して『**東京青果実業組合聯合会** 沿革史 創立十週年記念』を発行した。これは、第1篇 市場の変遷と吾等の使命、第2篇 聯合会の組織と其の活躍、第3篇 本会の活動と発展からなっているが、中央卸売市場ならびに中央卸売市場法の成立について詳しく述べ、かつそれを大正元年の魚市場法案にも言及し解明せんとしている点において、研究史初期の注目すべき業績といわねばならない。

昭和6(1931)年3月には、政府の社会局社会部は『公設市場概況』をまとめ、公設市場の実態報告をしている。



少しくとんで、昭和11(1936)年には3月に帝国水産会編『魚市場ニ関スル調査』が行なわれている。これは、「農林省水産局ニ於テハ、漁村経済改善ノ一策トシテ、漁獲物及漁業用品ノ配給改善ニ関スル施設ヲ為スコト、ナリ、昭和十年度ニ於テ、之ガ基本調査ノ施行ヲ本会ニ委託セラレタルヲ以テ……(中略)……右受託事業ノ一部トシテ全国重要都市ニ於ケル魚市場ノ調査ヲ併セ施行セリ」(序言)というが如き成立事情を持っている。また11月には、横須賀海軍軍需部衣糧研究班により「糧食経理事務ニ関与ス者及好学ノ士ノ研究上寔ニ得難キ好資料」であるとして、明治22(1889)年頃に出版された『日本橋魚市場沿革紀要』が、この時あらたに謄写頒布されている。これは正保元(1644)年から明治19(1886)年までの日本橋魚市場の史料集である。だから、日本資本主義の機構内における商品流通構造の前提としての徳川期の生鮮食料品流通構造を明らかにするための史料集としての意味をもっている。

翌昭和12(1937)年3月には、産業組合中央会が『農産物販売事情に関する調査——米・小麦・鶏卵・木炭——』を刊行している。この書の例言はわが国における生鮮食料品流通構造の変革過程の歩みがいかなるものであったかを理解するのに恰好の手がかりを与えてくれる。日本資本主義発達史において、いかに農業構造＝農産物生産者側自体からの流通構造への衝撃が遅くかつ弱いものであったかと。——もとより、本書は生鮮食料品としては鶏卵しか取り扱ってはいないけれども。——例言は語る。「我が国の産業組合運動に於ては、販売組合部門はその発展に於て比較的遅れてゐた。昭和六年に於ける全国米穀販売購買組合聯合会の結成は、販売組合運動の重要性の認識の結果であり販売統制運動の更に新たなる進展の礎石を据へたものである。最近に於ける産業組合の販売事業の躍進は目ざましいものではあるが、農村経済更生上販売組合運動の有する重大なる役割に比すれば、理論的にも実践的にも未だ充たされざるもの多き状態である。」と。

この頃から次第に戦時経済の影はしのび寄り始めて来る。すなわち、昭和14(1939)年12月に大阪商工会議所により刊行された『食料品の研究』は「戦時食料確保のための国策決定」に何らかの意味で寄与することを願って「生産需給・取引事情等」を調査・研究したものであることをその「序」にのべている。

こうして、第2次世界大戦前の行政機関・諸団体による研究史は終わりを告げる。

## 2 狭義の意味における研究書

わが国の経済学研究の歴史のなかで、生鮮食料品流通市場のことが取り扱われるようになったのは、何時頃のことだろうか。管見の限りでは、大正4(1915)年の高岡熊雄「農産物市場研究の必要を論ず」(国民経済雑誌19の6)であるように思える。これに続いて、翌5(1916)年の飯岡清雄「農会の事業として農産物市場に就て」(帝国農会報6の10)がある。

が、本格的に生鮮食料品流通市場のことを問題にし始めたのは、内池廉吉『市場組織論』(巖松堂書店、大正13(1924)年9月)からではなかろうか。これには、中央卸売市場に就てという一章が設けられている。ただし日本資本主義発達史の一齣としての認識をもった歴史分析という視角はこれには求むべくもない。——ないものねだりといえばそれまでではあるが。——いわゆる狭義の意味における商業論からのアプローチである。そうして、こうした歴史分析の欠除、いかえれば、生産構造の変革過程との関連のもとに検討をすることのないことが、以後の研究史の大方の特色をなして行く。生鮮食料品流通市場問題は、文字どおりの市場組織論に限局された狭い視野のもとでしか取り上げられないのである。

それはともかく、この内池氏の著書を本格的研究の嚆矢としてこの頃から大部の研究もみられ始める。後年、福田敬太郎博士とともに、中央卸売市場問題に関する専門的研究家の二大双璧をなす大野勇氏の処女作『公設

『市場の研究』が出版されるのは大正14(1925)年12月のことである。これは全篇を小売市場篇と中央卸売市場篇と市場の沿革篇との三部にわけて議論を展開している。ここでも、歴史分析の不備が目立っている。市場の沿革篇は前掲の京都市社会課の『市場の沿革』にその骨子が類似するところが多い。そうして、中央卸売市場法成立の因由を、大正元年の魚市場法案によりも、むしろ公設小売市場の設置との関連に求めようとする傾向が強いのが特徴的である。大野氏は、本書について『卸売人の単複問題』(昭和2年)、『**巴里を中心に  
して観たる** 欧米の卸売市場』(昭和3年)、『京都中央市場建営誌』(昭和5年)、『満洲の配給市場』(昭和8年)、『市場暖簾の価値研究』(昭和9年)、『セリの研究』(昭和12年)、『京城の中央市場』(昭和13年)と陸続とすぐれた業績を残され、昭和14(1939)年の『中央市場問題と対策』で、中央卸売市場問題に関する輝かしい開拓者としての研究史を一先ず閉じられている。だが、この大野氏の業績は、最後の研究書『中央市場問題と対策』の「巻頭語」で語られるごとく十分に学界に生産的に継承されているとは言い難い。「巻頭語」は「大都市の生鮮食料の卸売市場は、学界からも『**開けずの門**』であり、業界からも『**開けずの門**』である」とし、「商事や工産の経営には、学界業界の連絡が相当ついて居ると思はれるが、何故に斯の業界ばかりは、両者の連絡がつき難いのであらう」と述べ、戦前段階における学界の努力の不足、研究の蓄積の乏しさを示唆している。

大野勇氏が、この問題に興味を持つに至ったのは、もとはといえば偶然にあったといえる。大正10(1921)年11月3日に視学兼任で京都市社会課長——この時42歳——、次いで大正13年4月1日から新設の市場課長に就任し、わが国最初の中央卸売市場となる京都市中央卸売市場開設の陣頭に立つまでは、氏はその生涯を教育畑(小・中学校教員ならびに視学)に送って来たのであった(この部分は、昭和38年10月発行の氏の自伝『わたくし』によ

る)。こうした大野氏の生涯は、生鮮食料品流通市場の変革の動きが大正期において急激に速度をはやめる一方、行政機関の側にも知識上の十分な用意のないまま、しょうことなしに強行的に上からの改革を実施せざるを得なかった事実を雄弁に物語っているのではあるまいか。生鮮食料品流通市場における担い手相互間の力関係が錯雑した中で。そうした事情が、この後、市場の現場で一大問題と化し、また研究者によって研究対象としてしばしば取り上げられるに至る卸売人単複問題、さらには仲買人問題の原由の一つとなっているように思える。

それはともかく、生鮮食料品流通市場研究史の一大潮流としての大野氏の諸業績が蓄積されていく傍らに、また幾つかの見逃し得ない労作が残されている。

まず、昭和2(1927)年7月から8月にかけて『京都市中央卸売市場誌』上篇・中篇・下篇3巻が田中弁之助の編輯により京報社より発行されている。京都市中央卸売市場の開場が同年12月だから、題意とは内容は若干相違する。中央卸売市場法制定の誘因としては公設市場問題を強くみるのが特色である。だが、京都市中央卸売市場の開場前までの諸事情についてはかなり詳しく言及していることと、中央卸売市場誌という類の銘を打った書物としては、最初のものである点で、注目に値する。

昭和3(1928)年10月には、大迫武雄『中央卸売市場講話』が出版されている。

昭和5(1930)年3月には、岐阜高等農林学校から『愛知県枇杷島青物市場調査』(各務研究報告第八号)が出ている。これは、徳川期の叙述から筆を起こしてはいるものの、明治・大正・昭和期の市場との有機的関連はやはり乏しい。また同年5月には福田敬太郎『中央市場卸売人単複問題』が宝文館から出版されている。本書は、大野氏の該当書とともに単複問題を真正面から取り扱い、かつ最もまとまった数少ない研究書である。その目次を

みれば「一魚市場一地区一箇所一営業者制問題の起源」「二大正元年の魚市場法案」となっていることからわかるように、中央卸売市場法の制定の契機が明治期から大正期にかけての魚市場の構造変化にあることを後学者に指示する点において最も注目すべき業績である。だが、終章「九市場政策上より見たる単複問題」では、全くのいわゆる商業論の見地から——生産構造の議論をぬきにして——単数論を提言することで結論としている。

昭和7(1932)年2月には、小金義照『中央卸売市場法』が小松印刷所から発行されている。これは商工省事務官として中央卸売市場法施行の事務に連なった著者の経験の上に立ってまとめられたものである。本書は中央卸売市場法の内容の解明に主眼点をおいてはいるが、卸売人の単複問題については「単数制が稍々勝レルモノト解ス」とし、その理由を主として価格統制、競争の弊害除去に求め簡単に触れるにとどめている（同書73ページ）。本来、中央卸売市場に関する諸問題のうち最大の問題であるはずの単複問題について、こうした扱いしかなし得なかったところに、戦前段階における行政官庁の生鮮食料品流通市場問題の処理についての当惑が窺われるように思う。また11月には、大柳 正「一般卸売市場法制定と中央市場仲買人」（マーケット第1年第1号）、12月には、同「中央市場仲買人の根本概念に就いて」（マーケット第1年第2号）が発表されている。この頃から、単複問題に次ぐ難問、仲間人問題についての研究がまとめられるようである。

昭和8(1933)年5月には、福田敬太郎『中央卸売市場仲買人問題』が宝文館から出版されている。これは、福田博士自身「専ら中央卸売市場仲買人を取扱へる単行著書は従来絶無であり」と述べられるとおり類書をもたない。そして現在もまた類書は存在しない。

そして、少しくとんで昭和14(1939)年7月に服部文四郎『公私小売市場の研究』が同文館から発行されている。これは小売商問題研究叢書の一冊

となっている。ここでも、歴史分析は全く欠けている。全くの商業論的見地からの研究である。がそれにしても、今の時点からみれば、この時期がわが国における商品流通構造の変革期であったということを証明するそれなりの恰好の文献となっている。百貨店法施行は、この少し前のことであった。

以上のような研究史的経過をへて戦前の時期は終わる。

## Ⅱ 小 括

以上の研究史上の事実から私達は次のような覚書を作成することが許されると考える。

まず何よりも、わが国における生鮮食料品流通市場研究は中央卸売市場をめぐる、より正確に言えば、中央卸売市場法の制定ならびに市場の設置を前提条件として始まっていることを指摘しておかねばならない。

わが国における生鮮食料品流通市場変革の動きは大正期に入って急激に高まった——勿論、前提条件としての胎動は明治期からみられるのだが——。だから、行政機関の側にも学界の側にも十分な知識上の準備がなかった。にもかかわらず、現実の動きは如何ともなし難く、行政機関は忽卒のうちにこれが調査研究をまとめ政策の指針を得なければならなかった。学界も、状況の変化に従って流通市場問題にはじめて関心を寄せているかにみえる。だが、最後まで狭義の商業論的関心にとどまった。すなわち、いかなる生産体制、生産様式或いは生産規模がいかなる流通市場を必要とするかといった視角は、全くあらわれずに終わっている。そうして、学界と業界の間には大野氏の指摘するがように、ついに関心の交流、知識の建設的交換はみられなかった。また行政機関も、中央卸売市場の担い手の質の問題については、単複問題にみる如く黙して語らないのであった。

それに何よりも、昭和前期に大きな高まりをみせた日本資本主義発達史

研究は、現に眼前に進行しつつある日本資本主義発達史の一齣としての商品流通構造（なかんずく生鮮食料品流通構造）の変革過程を十分に咀嚼しその研究史を豊かにすることが全くなかったのである。その欠陥は戦後の今にいたるまで続き、今もなお経済史研究者は商品流通構造変革過程についての適切な具体的知識・研究書の欠乏に悩まねばならないのである。

日本資本主義における農産物商品は米だけではない。都市近郊農村の零細農民・小作人の現金収入源として蔬菜商品が十分に想定されるのである。農業史は、地主制史（実質的には米作農業史）に力を集中限定するのあまり、この筆者の独断的仮説を否定する作業すらまだ果たしていないのである。

(1968年10月4日)